

船舶事故調査報告書

平成29年5月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成28年9月12日 15時15分ごろ
発生場所	神奈川県横須賀市海瀬島南南東方沖 海瀬島灯台から真方位154° 1.9海里付近 (概位 北緯35° 10.0′ 東経139° 45.1′)
事故の概要	ケミカルタンカー陽祥丸は、南南西進中、また、漁船義丸は、東進中、両船が衝突した。
事故調査の経過	平成28年9月13日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A ケミカルタンカー 陽祥丸、499トン 141220、旭陽タンカー株式会社（船舶管理人）、隆政汽船有限会社（船舶借入人） B 漁船 義丸、4.44トン CB3-80000（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	A 甲板長A、六級（航海） B 船長B、二級小型
負傷者	なし
損傷	A 右舷中央部外板に凹損及び擦過傷等 B 船首部及びバルバスバウに破損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m
事故の経過	A船は、船長A及び甲板長Aほか4人が乗り組み、南南西進中、単独で船橋当直中の甲板長Aが、船橋を無人として右舷ウイングで信号旗を降ろす作業を行いながら航行していたところ、B船と衝突した。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、東進中、船長Bが、右舷方から接近する船舶がないか気になり、右舷方に注意を向けて航行を続けていたところ、A船と衝突した。
分析	A船は、甲板長Aが、船橋を無人として見張りを行っていなかったことから、右舷方から接近するB船に気付かず、B船と衝突したものと考えられる。 B船は、船長Bが、右舷方に注意を向け、左舷方の見張りを適切に行っていなかったことから、左舷方から接近するA船に気付かず、A船と衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、A船が南南西進中、B船が東進中、甲板長Aが見張りを行っておらず、また、船長Bが左舷方の見張りを適切に行っていなかったため、両船が衝突したものと考えられる。

<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 常時適切な見張りを行うこと。</li></ul>
-----------	---